

## 雲鷹丸 第9次航海報告

本航は目的によりて2航に分たれ、第1期は1月より3月末までとし、第2期は4月より6月末までとす。而して第1期は大正元年度第3学年生徒乙組をして航海運用実習をなさしむると同時に九州方面トロール漁業取締、海洋調査、生魚放流、流潮観測放瓶を目的としたるを以て、特に海洋調査器具を備え、丸川技手、川上助手臨時乗組員として其任務を担当し、又探照灯を特設して取締の用に供し、小官並に黒田技師は漁業監督吏員を命ぜられたり。第2期は同学生全部を乗組ましめ、長崎県と連合して同県遠洋漁業団の鯖巾着網10組を率ひ、4月より6月まで朝鮮海鯖漁に従事し、實際的事業を以て生徒の実習を行ひ、同時に従来不振の境に在りたる同漁業の進展に就て試験を為し、併せて米国向輸出塩蔵鯖の試製を行ふを目的とし、農商務囑託田中仁吉が任務を担当したり。

詳細は左(下)に日記、航跡図を以て高覧に供す。

### 第1期日記

大正2年1月15日 午前10時 下水産講習所長、長満漁政課長等来船せられ、告別訓誡を与へて退船せらる。午後0時25分抜錨、4時55分館山に到着す。

1月16日 午後11時抜錨。

17日 暁天暴天となりて、午前7時下田港に避難寄港す。

18日 午前6時40分抜錨進航したるに、8時石室岬(石廊崎)沖に至りて西風浪再び強烈にして進航し難きを以て再び下田に向ひ、9時抜錨す。投

21日 天候稍静まりたるを以て、午後7時25分抜錨進航し、夜半御前岬を經過す。

22日 未明より天候不良となり、午前9時伊勢湾口沖約10海里に於て大浪襲撃に遇ひ、端艇2隻破碎流失す。夫より激雨猛風呎尺を弁せず。巨浪は屢甲板を侵し、器具海図等湿損を受けたるもの多し。午後1時37分鳥羽港に避難入港す。

23日 午前10時40分出帆、夜10時紀州大島沖通過す。

24日 正午被害海図、探照灯、発電器用油等買入の爲め神戸に入港す。

26日 午前0時50分神戸を発し、門司に向ふ。

27日 午前8時36分門司に到着し、炭水を補充す。

28日 午後4時門司を発し、壱岐対州(対馬)方面視察に赴く。

29日 早朝より暴風雨となり、午前9時10分厳原に避難入港す。小官は黒田技師と上陸し、漁業者及警察を訪じ、トロールの侵害者有無を問合したるも、近来其形跡なきを答えらる。

30日 午後5時抜錨し、対州西岸より漸次南方海上巡視を行ふ。

31日 午後1時長崎に入港す。

2月 1日 海洋調査員丸川技手乗船す。此に入港中トロール船を臨検し、其オッターボード不完全のもの、船名文字旧規定の俣なるもの等に対し注意を加ふ。

2日 午前6時半長崎を発し、(台湾の)淡水行(海底)電線上を視察進航200裡に至りしも、違反船を認めず。帰路海洋調査、放魚並に放瓶を行ふ(こと)数回にして、漸次北進し、五島南岸より壱岐を巡回し、

- 5日 強風となり、壱州(壱岐)印通寺浦に寄港す。
- 6日 午前6時印通寺浦を発し、視察巡航に赴きたるに、風浪猛烈にして航行し難きを以て、正午博多灣に避走し、湾内西戸崎に投錨す。これより数日風雪連吹海上不穩。
- 12日 正午博多を發し、対州水道(対馬海峡)を巡視し、
- 13日 午後炭水補充の爲め、長崎に入港す。
- 15日 長崎を發し、五島北西方より南進す。
- 16日 高浪のため、正午五島(中通島)の鯛ノ浦に入港す。該方面はまさに<sup>いわし</sup>鯷の盛漁季にて、専ら巾着網を使用し、漁獲物は肥料に製造せるを見たり。而して漁夫に就てトロール船の侵害を尋ねしに、近来形跡なきを答へたり。
- 17日 未明出發し、南進監視を行ひ、臨機海洋の調査放魚を行ひつつ、淡水(行海底電)線上220浬にして復針北航す。
- 19日 夜西風浪猛烈となり、11時半茂木浦に避難寄港す。
- 21日 午前10時茂木抜錨、樺島南西方約5,6海里に於て数回海洋調査、放魚を行ひ、五島内側を通過して対州(対馬)東水道より同端に至り、転じて壱州(壱岐)を巡回す。
- 23日 玄界灘に於て強烈なる北西風となり、午前11時的山大島に避難入港す。
- 24日 強風雨止まず、巡視航行し難きを以て、其間に乘じて炭水を補充せんがため長崎向け出港す。
- 25日 未明長崎に入港し炭水補充を行ふ。其間長崎県と朝鮮海鯖漁に関し各種協議をなす。
- 26日 丸川技手退船す。
- 28日 水産局長より対州西水道に於て近来電線被害頻りなるの電通あり。尋ねて嚴重取締をなすべき電命に接し、午前10時30分同地を指して出航したるも、北西風浪烈くして進航し得ざるを以て、午後6時平戸瀬戸内に仮泊す。
- 3月 1日 夜来強風益々募り、平戸瀬戸仮泊不安なるに至りしを以て、皿川村南側に転錨す。 ← ?
- 2日 風浪稍減じたるを以て出發し、的山大島付近に至りしに、2隻のトロール船を認めたるも、彼等は遙かに本船を認めて、一は北方に、一は西方に避走し、本船に優る高速力を以て漸次益々遠ざかり遂に其影を消したり。本船は益々北進し、対州西水道に入る。
- 3日 午前3時対州北端三島灯台の北々西6海里に於て、怪灯を点したる1隻のトロール船を認めたるも、未だ本船の接近し得ざる間に灯火を滅して航送し、遂に其所在を失ひたり。蓋し前日大島付近で認めたるもの等と共に、密漁者たるの疑充分とせざるを得ざるも、其行動敏にして容易に捕捉し難きを以て、彼等の根拠地に就て示威牽制をなすの得策たるべく想像せらるるを以て、
- 4日 午前10時下関に入港す。下関滞日中、種々方策を以て探索を試みたるも得る所なく、水産局長の電命により黒田技師上陸し、其出入船の調査に従事したり。
- 6日 トロール船昌漁丸入港し来り、操縦を過ちて本船左舷に接触し、端艇1隻を破壊し、舷側に約2吋(5cm)、長5,6呎の凹所を生ぜしめたるを以て、弁償方交渉並に管

- 海官庁に報告手続等をなす。其夜9時出帆。
- 7日 以後対州、壱州、五島方面巡回中、屢トロール船の航行せるものを認めたるも、彼等は一般に遠方より本船を避くるを以て、1隻の接近したるものなし。
- 10日 強風浪の爲め、五島(中通島の)奈摩浦に避難寄港し、同島に於ける鰺漁業見学調査をなさしむ。
- 11日 早朝出港したるも、尙未だ強風にして巡視に適せざるを以て、福江浦に投錨す。
- 12日 午前6時福江浦出発、晩景対州西端を過ぎ、午後7時58分トロール船祝丸の犯禁行為を認め、尾行32分に及びしも彼等は極力航行して追及し得ざるを以て、午後8時30分尾航を断念し、更に北方巡視を続行したり。
- 13日 早朝より猛烈なる北西方となり、午前10時厳原に避難寄港し、水産局、長崎・下関両水上警察署並に馬関滞在中の黒田技師に祝丸違犯の件を電通したり。同夜半風力静定したるにより、再び出港し南進台湾線に向ふ。 ← ?
- 後数日間、巡航中電線路外遙かにトロール船又は其灯等屢認めたるも違犯者を認めず。航途、便宜海洋調査、放瓶を行ひたり。
- 17日 低気圧の襲来に遇って漂泊す。
- 18日 午後3時半長崎に入港す。長崎泊中、炭水補充。
- 20日 黒田技師、祝丸調査書類携帯下関より帰船す。
- 21日 祝丸告発手続をなす。
- 22日 午前8時40分抜錨南進。
- 23日 女島沖より風浪烈しき為め転針し、五島大鵬湾に避難投錨す。 ← ?
- 24日 午前8時10分抜錨し、五島東側より壱州西側を経て、対州西水道に入る。
- 25日 天候不良により、午前11時26分厳原に寄港す。
- 27日 午前0時30分厳原を發し、対州西水道を北航し、北端を繞りて沖ノ島方面を巡視す。
- 28日 西風浪烈しき為め、博多に寄港。
- 29日 午前8時出発、壱州馬渡大島等巡視。
- 30日 午前7時長崎入港。

## 第 2 期 日 記

- 4月 1日より乙組生徒12名をトロール漁業実習の爲め派遣す。
- 7日 黒田技師は漁船漁具調査並に朝鮮海出漁打合の爲め、電命により有喜、江ノ浦に出張し、10日帰船す。同技師視察によれば、両村共に準備未成にして、予定期日遅延の疑あるを以て長崎県庁と交渉し、平山技手を出張して督促せしめたるも、約10日は延期の止むなき旨報告に接したり。
- 9日 甲組生徒9名来船。
- 12日 乙組生徒全部トロール実習を終り帰船す。
- 17日 炭水搭載、機関部小修理、船用品補充を完了す。

- 21日 午後1時長崎を発し、4時同県下脇岬に到着し、漁船の来集を待つ。
- 24日 夜11時漁船34隻を曳き抜錨す。
- 25日 強烈なる南風となり導いて激雨となる。午後4時平戸に避難入港す。
- 27日 田助浦に転錨して天候快復を待つ。
- 28日 午前8時漁船37隻を曳ひて田助浦を発し、午後1時的山大島に寄港して風浪の静定を待つ。
- 29日 風浪静定したるを以て、午前7時漁船34隻を曳いて巨濟島に向ふ。
- 30日 午前7時入佐村湾外に到着して漁船を放ち、本船は知世浦に回航投錨す。
- 5月 2日 漁船を曳いて如島(漁夫俗称ニツ岩又は蟹の目)方面より鴻島に至りしに、漁期尚早くして魚群を認めず、旧助羅湾に帰りて投錨す。
- 3日 出漁方法打合の爲め黒田技師上陸。午後5時本船は炭水補充の爲め、門司向出港。
- 4日 午前10時門司着、炭水搭載。
- 6日 午後4時45分抜錨。
- 7日 正午入佐村着。午後3時知世浦に投錨。本日黒田技師帰船、田中囑託乗船。
- 8日 午前7時山口県都濃郡大樺村石田高次郎所有巾着網漁船、風浪の爲め兄弟嶼付近にて顛覆し、救助を求め来たりたるを以て直に搜索に赴き、午前10時被難船を発見したるも、乗組員は既に他漁船に救はれ去り、船体は顛覆の俛にて損害なきを認めたるも、風浪尚烈しくして収容し能はざるを以て帰港し、正午居老里に投錨し、船主に該被難船所在を告知したり。
- 9日より27日に至る間、日々漁船を引率し、二岩、欲知島方面間に出漁し、天候等参酌して東港、旧助羅、統営、釜山等に入港の場合は其方面漁業に就き調査見学を行はしめ、漁場に在りては各漁船に分乗実習に従事せしめたるも、漁船は常に任意各方面に散布し、中には数日其所在を知り難きあり。派遣生を収容するに不便多きにより、同時多数派遣の不安を覚え、両三組を午前に派出し午後収容するの策を執りたり。各漁船の漁獲成績詳細は黒田技師提出の報告の如し。
- 29日 夜11時門司向出港。
- 30日 午後5時門司到着、乙組生徒飯山(太平)、松田(鶴次郎)、小安(正三)、3名トロール船実習に派遣す。
- 31日 炭水搭載。此日長崎県水産試験場長渡会絹三郎便乗。
- 6月 1日 午前5時出港。午後9時半入佐村港口外に投錨す。
- 3日 巨濟島方面薄漁となりたるを以て、田中清作漁船隊2組15隻を曳船し、漁場探見の爲め北航し、途次塩蔵用塩購入の爲め釜山に寄港。
- 4日 台湾一等原塩12かます俵(1俵90斤入)を購入搭載、午前9時半同前漁船2組を曳いて、抜錨北進、午後2時半方魚津に投錨。
- 6日 午前9時抜錨し、蔚山湾長生浦に転錨し、蔚山城旧址見学せしむ。
- 7日 午前5時抜錨し、沖合巡航視察したるも魚群に遭はず、再び方魚津に寄港し、漁家に就て探聞を試みたるも好況を得ず。午前8時50分再び漁船2組15隻を曳きて出発し、九龍浦方面探見の方を執りて進航す。午後3時33分九龍浦港外に停船し、測深徐

行し、特に投錨せんとする際、海底俄然5尋より2尋に急減し、船底竜骨後端に微震を感じ、尋いて再び5尋の平坦底に復したるを以て投錨し、潜水者をして探視せしめたるも異状なきを以て、漁況探索を終はると同時出航し、日暮迎日灣沖に至りて数群の鯖を認め、漁船を放ちて従業せしめ、約7千尾を捕獲し、夜半浦項沖に到着す。

九龍浦錨地暗礁は未測のものにして、水路誌及海図に未載のものなるを以て、碇泊中精測を行ひ、図面を調製し、水路部並に管海官庁に報告を発したり。

8日 午前5時半斗湖浦に転錨し、前日の漁獲物を処分す。午後1時出航、3時半長岬西側九萬村沖に仮泊して、故快鷹丸遭難死者の墓地に参詣をなさしめ、5時半同前の漁船を曳いて抜錨復航路に就く。

9日 午前3時方魚津沖通航の際、被曳漁船の求めによりて曳綱を放ち、是より単航南進し、午後2時知世浦に入港す。本日渡會絹三郎下船す。

10日 午後遠洋漁業団員一同来船記念写真を取りて告别す。2時半抜錨博多に向ふ。

11日 午前11時博多灣に入港す。飯山、松田、小安の3生徒、下関トロール船より帰船す。

12-13日 福岡県会議事堂を借りて生徒卒業試験執行す。

14日 命により甲組生徒6名を博多、福博両トロール会社に託して、実習の爲め派遣す。

15日 午前5時出港、午後1時門司到着。

16日 小官及片岡囑託は下関区裁判所に出頭し、検事岡沢清文と会見し、祝丸違犯当時実況を説明す。

17日 午前4時45分抜錨、大阪に向ふ。日暮来島海峡を通過す。

18日 午前10時25分大阪築港浮標に繫留す。同日昌漁丸船主小野清六より新調償却したる端艇及付属品を受領す。生徒上陸見学せしむ。

20日 午前4時半出港、館山に向ふ。午後4時紀州大島の南東方約3海里に於て、銀目鮫5尾を認め、1尾捕獲す。

21日 晩景伊豆爪木岬の東北東約8海里の辺に鯉魚の大群を見る。夜10時半館山に入港す。

22日 釣ドーリー及鯖漁具を檢視し終りて、午前9時出港し、午後2時品川に帰着投錨す。

雲鷹丸 第9次航 正午表 (省略)

直航航程 6,811浬